

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
 発行 宇治市
 政策経営部
 政策総務課
 電話 22-3141番
 印刷 宇治市横島町吹前123-4
 (南山城複写センター)

目次

規 則

- 規則第40号 宇治市会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例施行規則の一部を改正する規則…(健康生きがい課) …2
- 規則第41号 宇治市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則の規則で定める日を定める規則の一部を改正する規則
 ………………(国民健康保険課) …2

告 示

- 告示第159号 専決処分予算の公表……………(財務課) …2

訓 令 甲

- 訓令甲第12号 特定の職にある者の掌理する事務を定める規程の一部を改正する規程……………(人事課) …3

教 育 委 員 会

- 告示第18号 教育委員会の招集……………3

公 営 企 業

- 告示第14号 公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始……………3

規 則

宇治市会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例施行規則の一部を改正する規則を、ここに公布する。

令和2年12月4日

宇治市長 山本 正

宇治市規則第40号

宇治市会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例施行規則の一部を改正する規則

宇治市会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例施行規則（令和2年宇治市規則第7号）の一部を次のように改正する。

別表第3中

「 を

休日急病診療所看護師	15,310円
------------	---------

」

「 に

休日急病診療所看護師	15,310円
休日急病診療所看護師（発熱外来）	19,310円

」

改める。

附 則

この規則は、令和2年12月6日から施行する。

(揭示済)

宇治市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則の規則で定める日を定める規則の一部を改正する規則を、ここに公布する。

令和2年12月11日

宇治市長 山本 正

宇治市規則第41号

宇治市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則の規則で定める日を定める規則の一部を改正する規則

宇治市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則の規則で定め

る日を定める規則（令和2年宇治市規則第36号）の一部を次のように改正する。

本則中「、令和2年12月31日」を「、令和3年3月31日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(揭示済)

告 示

宇治市告示第159号

専決処分予算の公表について

令和2年12月14日付けで専決処分した予算の要領を、次のとおり告示します。

令和2年12月25日

宇治市長 松村 淳子

令和2年度宇治市一般会計補正予算（第10号）

令和2年度宇治市の一般会計の補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ106,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85,234,711千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年12月14日専決

宇治市長 山本 正

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補正額	計
16.国庫支出金		33,285,350	106,000	33,391,350
	2.国庫補助金	22,845,443	106,000	22,951,443
歳入合計		85,128,711	106,000	85,234,711

歳 出 (単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補正額	計
3.民生費		48,722,629	106,000	48,828,629
	2.児童福祉費	11,660,444	106,000	11,766,444
歳出合計		85,128,711	106,000	85,234,711

訓 令 甲

宇治市訓令甲第12号

特定の職にある者の掌理する事務を定める規程の一部を改正する規程を、次のとおり定める。

令和2年11月30日

宇治市長 山本 正

特定の職にある者の掌理する事務を定める規程の一部を改正する規程

特定の職にある者の掌理する事務を定める規程（平成17年宇治市訓令甲第5号）の一部を次のように改正する。

別表中

「 を

危機管理室担当室長	危機管理に関すること。
危機管理室主幹	(1) 危機管理に関すること。
危機管理室主幹	(2) 防災計画に関すること。
危機管理室主幹	(3) 特別定額給付金に関すること。

」

「 に

危機管理室主幹	(1) 危機管理に関すること。
危機管理室主幹	(2) 防災計画に関すること。
	(3) 特別定額給付金に関すること。

」

、

自治振興課主幹	(1) 市民相談に関すること。
	(2) 消費生活等に関すること。

」

を

自治振興課主幹	(1) 市民相談に関すること。
	(2) 消費生活等に関すること。
市民課主幹	個人番号カードの交付に関すること。

」

に改める。

附 則

この規程は、令和2年12月1日から施行する。

(揭示済)

教 育 委 員 会

宇治市教育委員会告示第18号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条の規定により、次のとおり教育委員会を招集します。

令和2年12月15日

宇治市教育委員会

教育長 岸本 文子

開会日時 令和2年12月16日 午後6時00分

開会場所 宇治市役所602会議室

- 付議事項
- 1 会議録署名委員の指名について
 - 2 会期について
 - 3 報告

(揭示済)

公 営 企 業

宇治市上下水道事業告示第14号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、その関係図書は、宇治市上下水道部下水道管理課にて一般の縦覧に供します。

令和2年12月25日

宇治市長 松村 淳子

供用及び処理開始年月日	供用及び下水の処理を開始する区域並びに供用を開始する排水施設の位置	排水施設の合流式又は分流式の別	終末処理場の位置及び名称
令和2年12月25日	菟道池山の一部・丸山の一部、宇治乙方の一部・東内の一部	分流式	宇治市木幡北島地内東宇治浄化センター
令和2年12月25日	宇治戸ノ内の一部・矢落の一部・若森の一部、小倉町春日森の一部・天王の一部	分流式	八幡市八幡焼木一番地洛南浄化センター

